10月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

所長の高橋でございます。本日、私からは5点申し上げます。

まずは、「作業安全の確保」についてです。

当発電所において、このところ請負工事における人身災害の発生が続いており、地域の皆さまに大変ご心配をおかけしていることを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、昨日、新潟県より受領した申し入れの内容を真摯に受け 止め、深く反省するとともに、協力企業と一体となり作業安全の確保について万全 を期するよう努めてまいります。また、今後は、当発電所の作業安全に関する取り 組み状況を外部の専門家に確認していただくなど、本店を含め全社をあげて災害発 生の未然防止策を講じてまいります。

2点目は、「6号機のプラント全体の機能試験」についてです。

6号機のプラント全体の機能試験・評価につきましては、6月 23 日に原子力 安全・保安院に計画書を提出し、8月 25 日より試験・評価を実施しておりました が、9月 28 日に最終的な評価が完了しました。

これまでの各段階における試験の結果、地震による設備への影響はなく、プラントの安定運転に影響を及ぼすような不具合もないことから、今後も継続して運転することに問題がないと評価いたしました。これらの評価結果につきましては、報告書としてとりまとめ、10月1日に原子力安全・保安院へ提出しております。

6号機につきましては、今後、国の審議結果や地元自治体のご意向などを踏ま えながら、総合負荷性能検査に向け、安全・安定運転を継続してまいります。

3点目は、「7号機の点検・評価の進捗状況」についてです。

漏えい燃料が確認された7号機につきましては、出力抑制法により慎重に運転を 継続し、知見の拡充のための運転・監視データの採取・蓄積を行ってまいりました が、新潟県中越沖地震後初めて起動したプラントであること等を総合的に勘案し、 通常の定期検査時期を待たずに、漏えい燃料の特定と一部の燃料の取り替えを行う こととし、9月26日に原子炉を停止いたしました。

その後、10月6日より原子炉内に装荷されている燃料のシッピング検査を開始し、同日、漏えい燃料集合体1体を確認しました。確認された漏えい燃料集合体については、使用済燃料プールへ移動し、水中カメラによる外観点検や超音波検査による漏えい燃料棒の特定、ファイバースコープによる詳細点検を実施し、漏えいの原因を調査いたします。

また、残りの燃料集合体については、引き続きシッピング検査を実施し、原子炉内に装荷されている全ての燃料集合体を確認するとともに、信頼性を向上する観点から、漏えい燃料集合体ならびに異物フィルタなしの燃料集合体など計 100 体を、異物フィルタ付きの新燃料に取り替える予定です。

なお、漏えい燃料集合体に関する調査結果につきましては、全ての検査が終了 し調査結果をとりまとめた後、国ならびに地元自治体へご報告いたします。

4点目は、「1~5号機の点検・評価の進捗状況」についてです。

当発電所では、国に提出している点検・評価計画書に基づき、設備の健全性確認 を順次進めており、これまでのところ安全上重要な機器について機能に影響を与 えるような損傷は確認されておりません。

点検・評価計画書に基づく機器単体レベルの基本点検の進捗状況につきましては、 後ほど参考資料でご説明いたしますが、現在、1号機と5号機の目視点検がほぼ完 了しており、3号機が9割程度、4号機が4割程度、2号機が2割程度となってお ります。

また、1号機と5号機につきましては、次の段階となる系統レベルの健全性確認に関する点検・評価計画書(案)が、10月6日に開催された国の作業部会において審議され、内容に問題がないことをご確認いただいたことから、本日、これらの点検・評価計画書を国へ提出する予定です。今後、準備が整い次第、1号機と5号機の系統機能試験および系統健全性の評価を実施いたします。

当発電所といたしましては、今後も各号機の点検・復旧作業や耐震強化工事について、安全を第一として着実に実施してまいります。

5点目は、「フランス電力公社との定期交流」についてです。

当発電所とフランス電力公社ショーB 原子力発電所は、平成 10 年 5 月に姉妹発電所として協定を結んで以来、定期的に技術交流を行っております。中越沖地震発生後、交流活動を一時延期しておりましたが、10 月 19 日から 23 日まで、第7回の定期交流としてショーB 原子力発電所に伺うことになりました。今回は、「保全活動の改善や、現場の安全確保」などのテーマについて意見交換を行うとともに、現地で行われる緊急時訓練を視察いたしますが、ここで共有された知見を今後の業務運営改善に繋げてまいる所存です。

以上

添付)

- ・柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・プレス公表(運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA·BOX(平成21年10月)

① 発雷所運転状況

平成21年10月8日

| <u>① 无电阶连载</u> | | | | |
|------------------|---------------------------|----------------------------------|--|---------------------------------------|
| プラント名 | 現在の 運転(発電)状況 | 前回定期検査 | 過去1年間の運転状況 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 | 補足説明 |
| 1 号 機 | | 第14回 H17.6.14~H18.5.30 | 第15回定検による停止↓ | |
| 110万kW | 第15回定期検査中 | 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) | | |
| (S60.9.18運開) | 定検停止期間:H19.5.4~ | (原子炉起動H18.4.26) | | |
| 2 号 機 | | 第11回 H17.9.3~H18.5.9 | 第12回定検による停止↓ | |
| 110万kW | 第12回定期検査中 | 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) | | |
| (H2.9.28運開) | 定検停止期間:H19.2.19~ | (原子炉起動H17.12.22) | | |
| 3号機 | _ | 第9回 H18.5.12~H18.9.15 | 第10回定検による停止↓ | |
| 110万kW | 第10回定期検査中 | 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) | | |
| (H5.8.11運開) | 定検停止期間:H19.9.19~ | (原子炉起動H18.7.24) | | |
| 4号機 | | 第9回 H18.4.9~H19.1.11 | 第10回定検による停止↓ | |
| 110万kW | 第10回定期検査中 | 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) | | |
| (H6.8.11運開) | 定検停止期間:H20.2.11~ | (原子炉起動H18.12.11) | | |
| 5 号 機 | | 第11回 H17.7.4~H17.11.2 | 第12回定検による停止! | |
| 110万kW | 第12回定期検査中 | 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) | | |
| (H2.4.10運開) | 定検停止期間:H18.11.24~ | (原子炉起動H17.10.8) | | |
| 6号機 | 第8回定期検査中 | 第7回 H17.12.10~H18.5.12 | ↓第8回定様による停止 | |
| 135.6万kW | 定検停止期間:H19.5.24~H21.8.31 | 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) | | |
| (H8.11.7運開) | 現在調整運転中 | (原子炉起動H18.4.10) | | |
| 7号機 | 第8回定期検査中 | 第7回 H18.8.23~H19.1.11 | ↓第8回定様による停止 | 【7号機】 |
| 135.6万kW | 定検停止期間:H19.11.15~H21.5.20 | 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) | | ・9月25日、燃料取り替えに伴う計画停止のため発電機解列。(お知らせ済み) |
| (H9.7.2運開) | H21.9.25∼ | (原子炉起動H18.12.2) | 燃料取り替えのため計画停止 | |

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発雷所設備利用率(%) (9月末現在)

| | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
|---------|---------------------------------------|
| 9 月 | 28. 8% |
| 21年度累計 | 13. 3% |
| 運転開始後累計 | 67. 0% |

③ 発電所発電電力量(万kWh) (9月末現在)

| 9 月 | 170, 097 |
|---------|--------------|
| 21年度累計 | 479, 908 |
| 運転開始後累計 | 80, 671, 744 |

④ ドラム缶発生量(本) (H21年度第1四半期)

| | · /// //// |
|-----------|------------|
| 当期発生本数 | 934 |
| 貯蔵庫累積貯蔵本数 | 25, 332 |
| 貯蔵庫保管容量 | 45, 000 |

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体)(H21年度第1四半期)

| 使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数 | 12, 380 |
|----------------|---------|
| 使用済燃料貯蔵プール管理容量 | 16, 915 |
| 使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量 | 22, 479 |

⑥ 構内従業員データ(人)(10月1日現在)

| | | 東京電力 | 協力企業 | 比率 |
|----|-----------|--------|--------|------|
| | 柏崎市 | 855 | 3, 028 | 39% |
| 県内 | 刈羽村 | 86 | 323 | 4% |
| 水內 | その他 | 95 | 1, 625 | 17% |
| | 小計 | 1, 036 | 4, 976 | 61% |
| ļ | 県外 | 116 | 3, 775 | 39% |
| | 今計 | 1, 152 | 8, 751 | |
| 口司 | | 9, 903 | | 100% |
| 協 | 力企業社 | :数(社) | 1023 | |

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (9月末現在)

| | 9月 | 年度累計 |
|----|--------|---------|
| 地元 | 1, 231 | 8, 409 |
| 県内 | 1, 094 | 8, 590 |
| 県外 | 3, 806 | 18, 037 |
| 国外 | 14 | 195 |
| 合計 | 6, 145 | 35, 231 |

⑧ 今後の主なスケジュール

| 予定日 | 内容 |
|---|---|
| 10月11·12日 | 秋のふれあいイベント(サービスホール) |
| 10月14日 | 花の球根の寄せ植え体験教室と発電所構内バス見学会(き・な・せ) |
| 10月15·16·24日 | 編み物教室 |
| 10月18日 11月12日 11月14日 11月19日 11月19·20日 11月28日 | 【柏崎会場】10月15・16日 (柏崎エネルギーホール) 【刈羽会場】10月24日 (き・な・せ) 柏崎・夢の森公園「第7回森作り活動」!! (柏崎・夢の森公園) 次回定例所長会見予定 柏崎・夢の森公園「第8回森作り活動」!! (柏崎・夢の森公園) ヨガエクササイズ教室 (柏崎エネルギーホール) 第137回名画鑑賞会 (柏崎エネルギーホール) 柏崎・夢の森公園「第9回森作り活動」!! (柏崎・夢の森公園) |

インターネットホームへ゜ーシ・アト・レス http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html 東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 広報部 0257-45-3131(代)

プレス公表(運転保守状況) ~中越沖地震関連を除く~

平成21年10月8日 定例所長会見資料

| | | | | 定例所長会見資 |
|-----|-------|-------|------------------------------------|---|
| No. | お知らせ日 | 号 機 | 件 名 | 内容 |
| 1 | 10月1日 | 4 号機 | 排気筒上部(屋外)におけるけが人の発生について (区分皿) | (事象の発生状況) 平成21年9月30日午前9時20分頃、4号機排気筒上部(屋外、地上35m付近)において、耐震強化工事に従事していた協力企業作業員が、仮設エレベータに安全帯を掛けて上部作業床に移動しようとした際、エレベータが下に動いたため、エレベータに取り付けた安全帯に体が引っ張られ、左足ももの付け根から腰にかけて、単管パイプに圧迫されました。左内ももにわずかな出血があり当社健康管理室にて応急処置を行いましたが、痛みがあることから業務車にて病院へ搬送しました。 (対応状況)診察の結果、左内転筋挫傷と診断されました。原因を調査した結果、以下のことがわかりました。・エレベータ上部で作業を行う際の手順書では、エレベータの電源を切るよう定めていたが、作業班長確認のもと、被災した作業員は短時間の作業であることから電源が入った状態で作業しようとしたこと。・エレベータなどの可動物に安全帯をかけてはいけないルールとなっているところ、被災した作業員は移動の際にエレベータ上部の機器に安全帯をかけて移動しようとしていたこと。・上部で作業を行うためエレベータの操作を禁止することとなっていたのにもかかわらず、作業班長は、全体を監視する地上の監視員に連絡していなかったこととなっていたのにもかかわらず、作業班長は、全体を監視する地上の監視員に連絡していなかったことから、地上の作業員に作業が周知されず、地上の作業員が開発がありましてエレベータを動かしたこと。・作業前に排気筒上部からエレベータを使用しないように、地上の作業員にアナウンスを行ったが、うまく伝わっていなかったこと。 今後、エレベータ上部で作業する際は、手順書を遵守してエレベータの電源を切ることやエレベータなどの可動物には安全帯をかけないことを徹底するとともに、全体を監視する地上の監視員に事前に連絡を行い、地上部のエレベータ操作盤を操作禁止として表示れを掲示することとします。また、排気筒とは大事ので作業する際は、トランシーバーを活用して作業場所と地上で作業状況について頻繁に確認しあうことといたしました。当社は、本事象について検討を行い、必要な対策を講じます。 |
| 2 | 10月1日 | 1・2号機 | 排気筒上部 (屋外) におけるけが人の発生について (区分皿) | (事象の発生状況) 平成21年9月30日午前10時頃、1・2号機排気筒上部(屋外、地上60m付近)の仮設足場で耐震強化工事に従事していた協力企業作業員が、養生シートで周囲が覆われていたため、クレーンで吊り上げられてきた補強部材が見えず、仮設足場の手すりを掴んでいた作業員の左手人差し指に当該補強部材が当たり、負傷しました。 当社健康管理室にて応急処置を行いましたが、病院で治療を受けるため業務車にて搬送しました。 (対応状況) 診察の結果、左示指圧挫創と診断されました。 原因を調査した結果、作業員の養生シートのはずし方が不十分なまま作業を実施し、本事象が発生したことから、今後、吊り荷材の移動中は位置が確認できるよう、養生シートをはずし、視界を確保してから作業を行うように徹底します。 また、本事象について、当社社員および協力企業作業員に周知徹底するとともに、引き続き、作業時の安全対策について検討を行い、必要な対策を講じます。 |

プレス公表(運転保守状況) ~中越沖地震関連を除く~

平成21年10月8日 定例所長会見資料

| _ | 1 | | | 上,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个 |
|-----|-------|------|-------------------------------|--|
| No. | お知らせ日 | 号 機 | 件名 | 内容 |
| | | | | (事象の発生状況) 平成21年10月2日午後2時25分頃、5号機のタービン建屋2階オペレーディングフロア(管理区域) にて蒸気加減弁の組み立て作業中、倒れた弁体および弁棒(長さ:2.5m、弁体直径:約50 cm、弁棒直径:約13cm、重さ:約700kg)と床の間に協力企業作業員の右足がはさまり負傷したため、当該作業員を 救急車で病院に搬送しました。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありません |
| 3 | 10月2日 | 5号機 | タービン建屋におけるけが人の発生について (区分皿) | (対応状況) 今回の人身災害について調査した結果、従来はクレーンで転倒防止を行っていましたが、クレーンが 1 台しかない作業エリアにおいて、当該弁の転倒防止を行わない状態で 2 台目の弁を平行して作業した ために発生したものと判明しました。 本事象を踏まえ、当所における全作業について、当社と協力企業とで作業手順と現場安全の再確認を 行いました。 今後、当該作業を行う際は確実に転倒防止処置を行う旨を工事施工要領書へ記載するとともに、関係 |
| | | | | 者へ本事象の周知徹底します。また、引き続き、作業時の安全対策について検討を行い、必要な対策を 講じます。 |
| 4 | 10月6日 | 1 号機 | 原子炉建屋におけるけが人の発生について (区分Ⅲ) | (事象の発生状況) 平成21年10月6日午後3時頃、1号機の原子炉建屋地下4階にある主蒸気隔離弁漏えい抑制系室(管理区域)で、グレーチング(作業床)上部で耐震強化工事の準備作業(作業エリアの養生)を行っていた協力企業作業員が、はしごの開口部から約4.7m下の床に転落し、頭部を打って右まぶた、右膝、左足のくるぶしを負傷したため、当該作業員を救急車で病院に搬送しました。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありません。 (対応状況) 診察の結果、頭蓋骨骨折および急性硬膜外血腫と診断されました。 原因を調査した結果、当該昇降口は、作業エリアから離れていたため、開口部作業としての認識が不足しており、開口部の墜落防止の安全対策が不足していました。このため、被災者が養生用テープを昇降口付近に落とし、これを拾おうとした際に、過って墜落したものと推定いたしました。 本事象を踏まえ、当社工事監理員および協力企業作業員に対し本事象を周知いたしました。 今後、準備作業も含め作業に伴い墜落の危険性のある開口部については、安全対策(囲い/手すり/覆い、安全帯の使用等)を施すと共に作業者に対して作業安全指導を実施いたします。また、当社監理員が、TBM-KYに参加して事例を紹介し、情報共有を図り、注意喚起することといたします。現在、当所における全作業の現場安全確保策について、再確認を実施中であり、引き続き、作業時の安全対策について検討を行い、必要な対策を講じます。 |